**【様式２－４】提案書［別紙１：実施体制、研究開発実績、研究開発予算等］**

●研究開発テーマでまとめて一部作成し提出●

１．実施体制

１－１．研究開発責任者（応募代表者）

　　研究実施機関名：　○○○○株式会社／国立大学法人○○○○大学　等

＊登記簿に記載の法人名を記載

　　研究開発責任者：　所属・役職・氏名　○○部　主幹研究員　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

＊研究開発責任者とは、実施体制内の機関に所属する主要研究者の一人であって、実施体制内において各実施機関の研究者を総括、代表していただきます。ＮＥＤＯからの研究開発テーマの問い合わせに対応可能な、テーマ全体で代表となる代表機関の方です。

１－２．管理者（連名提案の場合は全ての実施機関について記載。再委託又は共同実施先を除く。）

＊代表機関も含め、実施機関ごとに全て記入してください。

　　研究実施機関名：　○○○○株式会社

　　業務管理者：　所属・役職・氏名　○○○○○部　部長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　研究実施機関名：　国立大学法人○○○○大学

　　業務管理者：　所属・役職・氏名　○○○○○学部○○学科　教授　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属・役職・氏名　○○○○○部○○課　課長　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

E-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

＊業務管理者とは、ＮＥＤＯ委託業務を遂行する際の実施機関ごとの責任者です。研究開発責任者及び主要研究員の兼任は可能です。委託業務の遂行を管理し、各種文書の提出等に責任を持つ実務者であることが必要です。

＊経理責任者とは、ＮＥＤＯ委託費の使い方を管理する実施機関ごとの責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証憑書類の整理、検査対応等に責任を持つ実務者であることが必要です。

１－３．実施体制図

＊本研究開発を受託したときの実施体制について、各機関の役割が分かるよう実施体制図の中にまとめてください。再委託又は共同実施先があるときはそれらも含めて記入してください。

＊大学等のみで申請する場合、将来想定される産学連携の実施体制を可能な範囲で記入してください（将来像の部分を破線で囲う等、分かりやすく示してください）。

＊【様式３】を参照して作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます（公募要領のP.7を参照ください。）。

＊「委託」、「再委託」、「共同実施」以外の実施形態は認められませんので、ご注意ください。

（記入例）

「○○○○の研究」実施体制図

ＮＥＤＯ

委託　　　　　　　　　　　　委託

○○○○大学〇〇学部〇〇学科

・研究実施場所：

○○研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：◇◇評価技術

○○○○株式会社

・研究実施場所：

○○研究所（〇〇県〇〇市）

・研究項目：○○技術の開発

　　　　　　　　再委託

○○大学〇〇学部〇〇学科

・研究実施場所：

〇〇研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：△△技術

○○大学〇〇学部〇〇学科

・研究実施場所：

〇〇研究室（〇〇県〇〇市）

・研究項目：＊＊技術

＊機関ごとに全て、研究実施場所、研究項目を記入すること。

＊研究項目は、提案書［本文］６．の名称と同一にすること。

＊企業の場合（再委託又は共同実施先を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。

大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。

会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社等に設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士又は監査法人名を記載してください。

会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数  （人） | 資本金  （億円） | 課税所得年平均額15億円以下（※１） | 大･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社●● | 従業員数、資本金は応募時点を  基準としてください。 |  |  |  |  |
| 有限会社▲▲ |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（※１）直近過去3年分の各事業年度の課税所得の年平均額が「15億円以下」の場合、「○」を記載。

法律の条項番については最新のものを随時ご確認ください。

（参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第2条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種  （※１） | 資本金基準 | 従業員基準 |
| （※２） | （※３） |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種  （下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

（※１）業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

（※２）「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

（※３）「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の3分の2以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が1,000人未満又は売上高が1,000億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の3％以上又は研究者が2人以上かつ全従業員数の10％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業。

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

（参考）会計監査人の定義株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社等に設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

１－４．研究実施場所

＊研究開発を実施する場所とその選定した理由を記入してください。なお、再委託及び共同実施先を含む実施機関についても、同様に全ての研究実施場所等を記入してください。

（記載例）

研究実施場所：○○○○株式会社　○○研究所

選定理由　　：□□□□□

研究実施場所：○○○○大学〇〇学部〇〇学科　○○研究室

　　選定理由　　：□□□□□

（一部日本国外で実施する場合、その理由を記入してください）

２．当該技術又は関連技術の研究開発実績

２－１．当該提案に有用な研究開発実績

＊提案する研究開発テーマに関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発テーマ若しくは本研究開発テーマの円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置付け等を、研究発表等を引用して記述し、提案内容を遂行できる能力を有していることを説明してください。再委託及び共同実施先を含む全ての実施機関を対象に説明してください。

２－２．当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況

＊本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記入してください。

＊上記設備の中で、現在、ＮＥＤＯ他事業で使用している設備がありましたらその旨を記載ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設　備　名　称 | 内　　　　容  （使用目的・仕様等を記入してください） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

３．類似の研究開発

３－１．過去5年間、現に実施及び応募している公的資金による類似の研究開発

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

＊再委託及び共同実施先を含む全ての実施機関の過去5年間及び現に実施している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度、研究開発テーマ及び内容を説明してください。また現在、応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度、研究開発テーマ及び内容を説明してください。

３－２．現に実施している自己資金による類似の研究開発

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

＊本研究開発を受託した後も並行して、再委託及び共同実施先を含む全ての実施機関が現に実施している自己資金による類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。

４．研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算

４－１．研究開発予算と研究員の年度展開

＊研究項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるかについて、以下のような一覧表にまとめてください。

＊連名提案を行う場合は、機関ごとに研究開発項目及び必要経費を分けて記入してください。

なお、参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。

受託者

記載例１【実施予定期間が2023年3月までの場合】

（単位：百万円）

（　）内は人数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2022年度  （2022/5～2023/3） | 計 |
| １．○○○○株式会社  ○○技術の開発  　　（2022/5～2022/9）    ２．○○○○大学  ◇◇評価技術  　　（2022/5～2023/3）  　　　　　・  　　　　　・  　　　　　・ | ＊＊  （＊）  ＊  （＊） | ＊＊  （＊）  ＊  （＊） |
| 合　　計 | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） |

（注１）消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。

（注２）提案者が基本計画に沿ってプロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

　　　　なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

（注３）研究開発項目は、提案書[本文]６．と同じ名称にしてください。

記載例２【実施予定期間が2023年3月を超える場合】

（単位：百万円）

（　）内は人数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2022年度  （2022/5～2023/3） | | 2023年度  （2023/4～2024/3） | 計 |
| １．○○○○株式会社  A．○○技術の開発  　　（2022/5～2022/9）  B．○○○○の検討  　　（2022/5～2024/3）  ２．○○○○大学  C．◇◇評価技術  　　（2022/5～2023/3）  D．○○○○の評価  　　（2023/4～2024/3） | ＊＊  （＊）  　＊  （＊）  ＊＊  （＊）    ＊＊＊  （＊） |  | ＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） | ＊  （＊）  ＊＊  （＊）  ＊＊＊  （＊）  ＊＊  （＊） |
| 合　　計 |  |  | ＊＊  （＊） | ＊＊  （＊） |

ステージゲート審査

(2023年1月～2月（予定）)

４－２．研究開発の予算の概算

＊実施期間が2023年3月を越える研究開発については、2023年1月～2月（予定）時点でＮＥＤＯがステージゲート審査（中間審査）を実施し、その結果によっては計画の見直し又はその後の事業の中止を行う場合があります。このため、事業開始から2023年3月までの予算とそれ以降を分けて記入してください。

＊研究開発に必要な経費の概算額を、事業開始から終了までについて、実施機関ごとに業務委託費積算基準に定める経費項目に従って、記入してください。

･業務委託費積算基準 ＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930157.pdf>＞

･業務委託費積算基準（大学用）＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930186.pdf>＞

･業務委託費積算基準（国立研究開発法人等用）＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930192.pdf>＞

（１）総括表

＊研究開発に必要な経費（間接経費及び税金含む）の概算額を総括してください。

＊産学連携体制において1機関2千万円（税込）を超える場合は、「備考」欄へ1機関2千万円を超えなければならない理由を記載してください。その際、1機関2千万円以内だと、どこまで研究開発を行うことができ、必要増額分の費用があればさらにどこまで研究開発ができるのかを明確にしてください。

＊【様式４】Excelで作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます（公募要領のP.7を参照ください。）。

　研究開発テーマ名：○○○○の研究開発



（注１）再委託又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を(　)書きで記入してください。

（注２）消費税の税率は10%で計算してください。

（２）委託先／研究分担先／分室総括表

＊後記（イ）～（エ）に該当しない場合は、（ア）を用いて記入してください。

（ア）企業等の場合

＊研究開発に必要な経費の概算額を業務委託費積算基準（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930157.pdf>＞参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

＊【様式５】Excelで作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます。（公募要領のP.7を参照ください。）。

　　研究開発テーマ名：○○○○の研究開発



（注１）計上のないところは空欄ではなく「０」を記入してください。

（注２）間接経費は、中小企業等は20%、その他は10%とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

（注３）・大学等との再委託又は共同実施費は大学等の積算基準を基に「Ⅴ．再委託・共同実施費」に計上してください。

・消費税は除いた額を記入してください。

・再委託又は共同実施の額は、委託先との契約金額の50%未満になります。

（注４）合計は、Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記入してください。

（注５）応募者が消費税の免税事業者等（※）の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

　　　（※）消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のホームページ等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等にご確認ください。また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

（注６）税率は10%で計算してください。

（注７）「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100906432.pdf>＞）を参照してください。

（イ）国立研究開発法人等の場合

＊国立研究開発法人等の場合は、国立研究開発法人等の業務委託費積算基準

（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930192.pdf>＞参照）に従って総括表を作成してください。

＊【様式６】Excelで作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます。（公募要領のP.7を参照ください。）

研究開発テーマ名：○○○○の研究開発



（注１）計上のないところは空欄ではなく「０」を記入してください。

（注２）国立研究開発法人の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

（注３）税率は10%で計算してください。

（注４）「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930819.pdf>＞）を参照してください。

（注５）国立研究開発法人に所属するリサーチアシスタントの身分を持つ者を研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアル（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930817.pdf>＞）を参照してください。

（ウ）大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合

＊大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合は、大学用の業務委託費積算基準

（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930186.pdf>＞参照）に従って総括表を作成してください。

＊【様式７】Excelで作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます。（公募要領のP.7を参照ください。）

　　研究開発テーマ名：○○○○の研究開発



（注１）計上のないところは空欄ではなく「０」を記入してください。

（注２）大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して30%で算定してください。

（注３）大学の場合はＩ～総計まで内税額を記入してください。

（注４）税率は10%で計算してください。

（注５）「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930819.pdf>＞）を参照してください。

（注６）大学等に在籍する学生を研究員として登録することができます。詳しくは、委託業務事務処理マニュアル（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930817.pdf>＞）を参照してください。

（エ）消費税の免税事業者等の場合

＊消費税の免税事業者等（注１）の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記入してください。

研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、業務委託費積算基準（＜<https://www.nedo.go.jp/content/100930157.pdf>＞参照）に定める経費項目に基づいて記入してください。

＊【様式８】Excelで作成し、図として貼り付けてください。作成したExcelファイルは別途ご提出いただきます。（公募要領のP.7を参照ください。）。

研究開発テーマ名：○○○○の研究開発



（注１）消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のホームページ等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等にご確認ください。  
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上できません。

（注２）労務費、海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜額を、その他の課税の項目の場合は消費税込額を計上してください。

（注３）間接経費は、中小企業等は20%、その他は10%とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

（注４）大学との共同実施費は、業務委託費積算基準（大学用）を基に「Ⅴ．再委託・共同実施費」に計上してください。消費税は除いた額を記入してください。

（注５）「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（＜<https://www.nedo.go.jp/content/1009305522.pdf>＞）を参照してください。

（３）再委託先／共同実施先総括表

＊再委託先又は共同実施先が無い場合は「なし」と記載してください。

（ア）再委託・共同実施先が企業等の場合

＊上記４－２．（２）（ア）と同様に作成してください。ただし、「Ｖ.再委託・共同実施費」の欄は不要です。

（イ）再委託・共同実施先が国立研究開発法人等の場合

＊上記４－２．（２）（イ）と同様に作成してください。

（ウ）再委託・共同実施先が大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の場合

＊上記４－２．（２）（ウ）と同様に作成してください。

（エ）再委託・共同実施先が免税事業者等の場合

＊上記４－２．（２）（エ）と同様に作成してください。ただし、「Ｖ.再委託・共同実施費」の欄は不要です。